

施策の基盤：安全を確保する施策の基盤づくり

基盤となる調査研究・技術開発

施策の事項	目的	概要	方向性
食品の安全確保のための生産・製造技術の開発	より安全性の高い食品の生産・製造が行える技術開発に関する調査研究の推進	食品の殺菌や保存などの工業技術に関する試験研究、調査を実施 土壌等の改良対策など生産技術に関する研究の推進	最新の科学技術をもとに、より安全性の高い食品の生産・製造技術を開発し、事業者への普及を図る
試験検査法の開発・改良	より迅速に、より正確な結果が得られる検査法の開発を通じて、的確な監視指導の実施、自主管理の向上等を図る	法で検査法が確立されていない物質の検査法、法で定められた方法よりも迅速に結果が得られる検査法、より微量なレベルの物質を検出できる検査法の開発・改良等の研究を推進 また、試験検査の精度管理を行い、検査結果の信頼性を確保	国等の研究機関と連携しながら、食品の安全確保を進めるうえで求められる検査法の開発等を推進する
食品安全に関する基礎研究	食品の安全を確保するうえで基礎となる研究を推進	食中毒菌の環境中での動態解明、食中毒菌を殺菌するための加工・調理法の検討、病原性の発生機序の解明、食品の品質劣化防止の研究等を実施	得られた知見は学会発表等を通じて広く公表するとともに、必要に応じて安全確保施策へ反映させる

施策の基盤：安全を確保する施策の基盤づくり

区市町村、国等との連携

施策の事項	目的	概要	方向性
生産段階の安全確保に係る自治体連携	農産物の安全確保について関東近県との広域的な連携を図る	市場に入荷する青果物の4割を生産する関東近県の自治体と安全で安心な生産対策などについて情報交換を行い、広域にわたり消費される農産物の安全生産を推進	都民への生産情報の提供などについて、広域的な連携を図っていく。
食品衛生に関する自治体連携	食品衛生に関する自治体間の広域的な連携を図る	全国食品衛生担当主管課長会、全国食肉衛生検査所協議会、全国市場衛生検査所協議会、14大都市主管課長会、首都圏食中毒防止連絡会などの組織を活用し、食品衛生に関する情報交換等の連携を推進	事件・事故の発生、法改正などの社会情勢の変化に対応し、食品の安全確保に関する施策での広域連携を推進
監視指導や苦情相談対応における区市町村、他自治体との連携	日常の監視指導や住民からの苦情・相談への対応業務を通じて広域的な連携を推進	食品衛生法に係る違反処理、住民からの苦情・相談への対応などを、関係自治体との連絡調整、協力により措置 また、都区保健衛生連絡協議会を通じて保健所設置自治体である特別区との連携協力体制を構築し、製造、販売段階における食品の安全確保対策について、都区一体となった取組を進める	他の自治体に対し、法に基づく業務に加え、都独自の未然防止策についても広域的な連携、協力を求め都民の安全・安心確保を推進
国との連携・提案要求	リスク管理について国との連携により食品の安全確保施策の充実を図る	輸入食品対策に係る国（検疫所）との情報交換、違反処理等の連携を図るとともに、必要に応じて、食品の規格基準の設定、検疫段階における輸入食品対策の充実強化等について国への提案要求を実施	国との情報交換や提案要求を通じて、都の調査研究や情報収集により得られた知見を全国的な食品安全確保対策へ反映させていく。